

難病患者支援費のご案内（令和8年3月支給分）

難病患者の福祉の増進を図ることを目的として、以下の支給要件を全て満たす方に対し、「難病患者支援費」を年2回（4～9月分を9月末振込・10～3月分を3月末振込）に分けて支給しています。申請手続きは1年度内に1度必要となります。支給の対象となる方は、申請期間中に福祉介護課で申請してください。

支給要件

次のすべての要件を満たす方が対象となります。

- ・茨城県から、以下の証のうち、いずれかの交付を受けていること
 - ①「指定難病特定医療費受給者証」②「一般特定疾患医療受給者証」
 - ③「小児慢性特定疾病医療受給者証」④「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」
- ・美浦村に住民登録をし、かつ居住していること
- ・社会福祉法第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと

申請方法

新規・継続にかかわらず、**申請は随時受け付けます**（土日、祝日、年末年始を除く）。

★新規申請

茨城県（竜ヶ崎保健所）から交付された①～④いずれかの受給者証をお持ちで、この支援費を初めて申請する方

※令和7年4月分から令和8年3月分までの支援費の申請をする場合は、「有効期間が令和7年4月を含む古い受給者証」と、「現在使用している受給者証」の2点をお持ちください。

★継続申請

①～④いずれかの受給者証をお持ちで、令和7年9月支給の難病支援費を受け取っている方保健所にて更新手続きを行い、令和8年3月時点で受給資格があることが確認できる新しい受給者証が届いたら、令和8年2月末までに、福祉介護課で申請手続きをしてください。

◇申請に必要なもの

- ▶茨城県（竜ヶ崎保健所）が発行する以下の証のうち、いずれか一つ
 - ①「指定難病特定医療費受給者証」②「一般特定疾患医療受給者証」
 - ③「小児慢性特定疾病医療受給者証」④「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」
- ▶受給者名義で振込先の口座番号が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し（未成年の場合は保護者のものでも可）

◇申請受付期間（3月支給分）

令和8年2月20日（金）まで

支給額

月額3,000円 支給月の月末までに申請書に記載された口座へ難病患者支援費を振り込みます。
※前年度分は申請できません。受給者証有効期間または支給対象月の範囲内での支給となります。

受給者が住所を変更したとき、病気が治癒したとき、第一種社会福祉事業の施設に入所したときは、必ず届け出てください。
支給月でなくても、支給対象期間の範囲で支給いたします。



知っていますか？「COPD」 ～たばこの影響を知ろう～



■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

COPD (慢性閉塞性肺疾患) とは

COPD (慢性閉塞性肺疾患) は、たばこなどに含まれる有害化学物質を長年吸い込むことで体が酸素欠乏になる病気です。気管支に慢性的な炎症が生じたり、肺胞が少しずつ破壊され、肺の機能が気づかないうちに蝕まれたりします。



◎COPDになる要因は

COPDになる最大の要因は、「喫煙」です。たばこの煙を吸入することで肺の中の気管支に炎症がおき、咳や痰などの症状が出たり、気管支が細くなるため空気の流れが低下したりします。

COPDになると肺機能が元に戻ることはありません。ただし、たばこをやめれば症状が軽減したり、その後の肺機能の低下を緩やかにしたりすることができます。



このような症状がある方は要注意



長く続く咳や痰



「ヒューヒュー」、「ゼイゼイ」呼吸音がある



息切れしやすい



40歳以上の方



たばこを吸っている
(過去に吸っていた)

COPDの予防・治療のためには禁煙が重要です。

また、早期発見・早期治療により、発症のリスクとその後の治療等の負担を大幅に軽減することが可能です。



◎上手に禁煙するためのコツ

ご自身の状況や喫煙本数に合わせて適切なものを選ぶことが大切です。

- ・禁煙開始日を決める・・・ストレスの少ない時期・酒席がないときがおすすめです。
- ・すっぱりやめる・・・徐々に本数を減らすと失敗しがちです。
- ・吸いたくなったときの気分転換法を考える・・・ストレッチや散歩、深呼吸、歯を磨くなどで気を紛らわせましょう。
- ・(自力では難しい方)禁煙外来・禁煙補助剤を検討する・・・禁煙補助剤には医師の処方が必要な飲み薬や市販されているニコチンパッチ・ニコチンガムなどがあります。

後期高齢者を対象とした 無料の歯科健診を実施しています



高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を12月31日（歯科医療機関の休診日を除く）まで実施しています。対象の方でまだ受診していない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

◆対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳を迎えた方

①昭和24年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方（満75歳）

②昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの方（満80歳）

③昭和14年4月1日～昭和15年3月31日生まれの方（満85歳）

※8月下旬に対象となる方への健診の案内を送付しています。（長期入院・施設入所者等を除く）

※紛失した等、再発行を希望される場合は、茨城県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。



◆受診場所 茨城県歯科医師会所属で、本事業を実施する歯科医療機関



詳細は対象者に送付している実施歯科医療機関一覧をご確認ください。

◆受診回数 1年度につき1回

◆受診方法 送付した実施歯科医療機関一覧の中からご希望の歯科医院に予約し、「後期高齢者医療歯科健康診査事業」で受診する旨を伝えます。当日は、マイナ保険証または資格確認書等・歯科健康診査受診券・受診票・歯ブラシを持って受診してください。

※「受診票」の「問診項目」は事前にご記入ください。

◆健診内容 問診、口腔内の状態の検査、口腔機能の評価等（入れ歯の方も受診できます）

※受診料は無料ですが、歯科健診に引き続き治療を行う場合には別途料金がかかります。

■問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎029-309-1212

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

11月	23日 (日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック	☎029-801-3387	12月	7日 (日)	古橋医院	☎0299-78-3770
	24日 (月)	なるしま内科医院	☎029-869-4820		14日 (日)	美浦中央病院	☎029-885-3551
	30日 (日)	はたかわ医院	☎029-885-2358				

12月の
乳幼児健診

1歳6か月児

12月1日(月)

2歳児歯科

12月8日(月)

▶対象者の方には、1か月前
に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000
おとな #7119

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

接骨院・整骨院での 国民健康保険について



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340 (内) 116

多くの接骨院・整骨院では、病院・診療所にかかったときと同じように、自己負担金（2～3割）を支払うことにより施術を受けることができます。しかし、施術には国民健康保険（国保）が「使えるもの」と「使えないもの」があり、国保の適用が認められなかった場合は、後から残りの費用（8割または7割）が請求されることになります。接骨院・整骨院にかかる際は、正しいかかり方をご理解いただいたうえで施術を受けてください。

国民健康保険が 使える 場合

原因がはっきりしている
骨・筋肉・関節のケガや痛み



- ◆外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷

※骨折・脱臼については、
応急処置を除き、医師の
同意が必要です。



国民健康保険が 使えない 場合

病気や原因不明の痛み



- ◆単なる肩こり・筋肉疲労
- ◆慰安目的のマッサージ代替りの利用
- ◆症状の改善がみられない長期の施術
- ◆医療機関で治療中のもの
- ◆仕事、通勤中のけが(労災保険が対象)

● 施術を受ける際に気をつけることは？

▶ 負傷の原因を正しく伝えてください

いつ、どこで、どうして負傷したかを施術所で正しく伝えてください。外傷性の負傷でない場合や、労働災害が原因の場合は、国保は使えません。また、負傷の原因が交通事故などの第三者行為（自分以外の人の行為）によるもの場合は、国保へ届出が必要です。



▶ 療養費支給申請書の内容をよく確認したうえで署名してください

受領委任の方法をとる場合には、施術所で「療養費支給申請書」への署名を求められます。記載されている負傷原因、負傷名、日数、金額等が間違っていないか確認したうえで署名してください。

▶ 領収書は必ず受け取ってください

領収書は必ず受け取り、治療費の総額や自己負担額について、間違いがないか確認してください。

● 施術内容について美浦村からおたずねすることがあります

療養費支給の適正化のため、被保険者が実際に受けた施術と施術所からの請求内容が合っているか、確認させていただく場合があります。施術を受けてから3～4か月後に、負傷原因、施術日数、施術内容などをおたずねしますので、施術の記録や領収書を保管していただき、照会がありましたら回答にご協力をお願いします。

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

災害時にも活躍 携帯発電機やポータブル電源の取り扱いに注意

《携帯発電機》

- ・屋内では絶対に使用しないでください。発電機の排気ガスで一酸化炭素中毒になる危険があります。
- ・屋外でも、自動車内やテント内で使用すると屋内と同様の危険があります。換気のよい場所で使用しましょう。



《ポータブル電源》

- ・蓄電池にリチウムイオン電池を使用しています。落とすなどの衝撃を与えないでください。衝撃を与えてしまった後、発熱や変形などの異常が生じた場合は、使用を中止し、製造・輸入・販売業者に相談しましょう。

【ひとこと助言】

- ・携帯発電機は、ガソリンや軽油などが燃料となっているため、屋内など換気の悪い場所で使用すると一酸化炭素中毒になる危険があります。
- ・取扱説明書を確認し、必要な時にすぐ使えるよう、定期的に動作確認と操作方法などのチェックを行い、安全に使用できるように備えましょう。

～以上1件、国民生活センターHP、「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

食の安心安全サポーター研修 『こんにゃく作り体験』

地元の講師をお呼びしてこんにゃく芋で作ります！



- ◇日 時 12月6日(土) 午後1時30分～4時
- ◇会 場 美浦村中央公民館調理室 ◇参加費 500円 ◇募集人数 8人
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、ゴム手袋、マスク、出来たこんにゃくを入れるもの
※こんにゃくと一緒にゆで汁も入れます。大き目のタッパーや熱に強い袋をご用意ください。
- ◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください。(☎029-885-7141)
※定員になり次第終了。初めての方優先とさせていただきます。

消費生活に関する相談は

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



子育て情報



■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)
☎029-885-6511
午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



離乳食教室のご案内

月齢に応じた食材の味付けや調理の工夫など、栄養士さんに話を聞きながら離乳食を作ります。親子で試食をしながら交流できる機会です。

- 日 時 12月9日(火)午前10時～正午
- 場 所 みほふれ愛プラザ2階研修室
- 対 象 村内在住で概ね5か月～11か月のお子さんがいる保護者
- 参加費 無料
- 申込み 12月5日(金)までに、子育て支援センターにお申込みください。
- その他 調理中、お子さんは別室でお預かりします。

わらべうたで遊ぼう

♪ だるまさん ♪

だるまさん だるまさん にらめっこしましょ
わらうとまけよ あっぷっぷ

★遊び方

- ・相手の顔が見えるように向かい合います。
- ・手をたたきながら歌い、「あっぷっぷ」でおもしろい顔を見せて笑わせます。

わらべうた遊びは、短い歌詞とゆったりとしたリズムでこころのふれあいを感じることができます。大人も思いきり楽しみましょう。

子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R5.4.2～R6.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R4.4.2～R5.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時



自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

12月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
	1 	2 ぴよ	3 休	4 	5 エン	6 よみ
7 休	8 	9	10 休	11 	12 よち	13 おも
14 休	15 	16 ぴよ	17 休	18 	19 エン	20
21 休	22 	23 (育) ぴよ	24 休	25 	26 	27
28 休	29 休	30 休	31 休			

※12月25日から冬休みスケジュールとなります。



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り



■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索

<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

令和7年4月以降の4か月児健診で

ブックスタート・パック

を受け取っていない方へ

保健センターで毎月行われている4か月児健診を受診できなかった方や、病院などで健診を受診された親子のみなさんを対象に、ブックスタート・パックをお渡ししています。ご希望の際は、母子健康手帳をお持ちのうえ、中央公民館図書室までお越しください。



▶長く使えるブックスタートパックをお渡しします

※お子さんの4か月児健診対象時に美浦村にお住まいで、母子手帳にラッコのスタンプが押されていない方が対象です。

年末年始のお休みのお知らせ

休室期間 12月27日(土)～1月5日(月)

- ・12月26日(金)夜から1月6日(火)朝までの間は、返却ポストも休止になります。
- ・休室前に特別貸出期間を予定しています。詳細については、広報みほ12月号に掲載します。

リサイクル雑誌配布のお知らせ

図書室での貸出・保存期間が終わった雑誌を、利用者の皆さまに無償でお譲りします。

■日時 11月5日(水)午前10時から

11月16日(日)午後5時まで

■会場 中央公民館 図書室前廊下

- ・配布雑誌がなくなり次第終了いたします。
- ・多くの方にいきわたりますよう、1人1日3冊までとさせていただきます。
- ・お持ち帰りいただいた雑誌は返却できません。ご自宅でお楽しみください。
- ・待機中は間隔を空けての整列にご協力ください。

図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

お話し会

【11月】日時 11月15日(土)午後2時～
会場 中央公民館2階 こどもの部屋

【12月】日時 12月20日(土)午前11時～
会場 中央公民館2階 視聴覚室

子育て支援センターと共通のよみきかせ
スタンプカードがあります。

3回参加すると、ちょっとしたプレゼントがもらえます。

昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

会計年度任用職員募集 【税務事務補助】

- ◇業務内容 確定申告業務
- ◇応募資格 一般事務経験がありパソコン操作可能な方
- ◇勤務場所 役場税務課
- ◇勤務日 令和8年1月19日(月)～3月31日(火)
- ※6月30日まで延長あり
- ◇勤務時間 午前9時30分～午後4時(一日5時間30分)
- ◇募集人数 若干名
- ◇報酬額 時給1178円
- ※令和7年9月末現在
- ◇応募方法 11月28日(金)までに役場総務課へ「会計年

度任用職員登録申込書」を提出してください。

◇問合せ 役場総務課

納税通知書の送付用 封筒の広告募集

- 令和8年度分納税通知書の送付用封筒に掲載する有料広告を募集します。
- ◇募集期限 11月21日(金)
 - ◇募集対象 事業の広告
 - ◇封入する納税通知書の種類
 - ・固定資産税納税通知書
 - ・村民税・県民税納税通知書
 - ・軽自動車税納税通知書
 - ◇発送数 約1万6000通
 - ◇規格 縦6cm×横9cm

盛土調査にご協力ください

県が委託した調査員が、盛土の調査を行います。調査にあたり皆さまの土地に立ち入らせて頂くことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、調査員は身分証明書を携帯し、田畑等を踏み荒らさないよう作業を行います。

◇調査期間 令和7年11月頃

◇調査箇所 村内全域

◇調査会社 株式会社パスコ

◇調査員の服装等

・調査員は、ヘルメット・作業服を着用し、腕に「現地調査 株式会社パスコ」と書いた腕章を身につけます。

- ◇広告枠数 2 枠(1事業所1 枠)
- ◇掲載場所 封筒裏面
- ◇掲載料 1 枠5万円以上
- ◇決定方法 申込み額の高い順に上位の2 事業所
- ※最低申込価格の5 万円を下回る金額での応募は無効。
- ※応募方法等詳細は村ホームページをご覧ください。
- ◇申込・問合せ 役場総務課

小学校新入学児童に 祝品を贈呈します

- ・調査員は、茨城県発行の身分証明書を携帯しています。
- ・調査車両には、調査中のプレートが自動車のフロントガラスに設置します。
- ◇問合せ 茨城県廃棄物規制課 不法投棄対策室 ☎029-130113033

茨城県母子寡婦福祉連合会

では、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんの新入学時に祝品(学用品)を贈呈する事業を行っています。

◇対象 令和8年度に小学校に入学するお子さんのいるひとり親家庭で、祝品を希望される保護者の方

◇申込方法 お子さんと保護者の氏名・住所・連絡先を、役場子育て支援課までお申し出ください。

◇申込期限 12月24日(水)

◇問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-122217505

今月の「ワンポイント防災情報」は、7 ページに掲載しています。



(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！



行政書士 桑名宏 事務所

美浦村木原2956

☎029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

放課後児童クラブ 入会児童募集

小学校の放課後に大谷時計台児童館と木原城山児童館で開設している「放課後児童クラブ」の令和8年度入会児童を募集します。

◇対象児童 仕事や病気等、保護者の事情により放課後

家庭において健全な育成を受けることができない美浦小学校の1・6年生

◇利用時間 放課後から保護者が迎えに来られる時間まで(最長午後6時45分まで)

※美浦小学校から児童クラブまでの移動は、スクールバスを利用します。

◇申込方法 各児童館で配布している①入会申請書、②心身状況書、③家庭状況に応じた各種証明書(いずれも村ホームページでダウンロード可)を、希望する児童館に提出してください。

※申込状況により人数調整を行う場合があります。

※申込は先着順ではありません。なお、提出書類に不足がある場合、申請を受け付けることができません。

◇募集期間 11月10日(月)～

28日(金)午前10時～午後6時45分

※閉館日を除く。

◇申込・問合せ 大谷時計台児童館、木原城山児童館

美浦ゴルフ大会 団体戦参加者募集

◇開催日 12月1日(月)雨天

決行

◇会場 おかだいらゴルフリンクス(大山1059)

◇費用

▼参加費 8000円(1チーム)

▼プレー費 各自負担

◇対象 村内在住または在勤の方(学生は除く)

◇募集組数 14組(4人1組)

※定員になり次第締め切り

◇募集期間 11月5日(水)～16日(日)

※月曜日は休館。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内)



つるかご作り体験

クズをつるでかごを作りましょう。

◇日時 12月5日(金)午前10時～正午

◇会場 文化財センター

◇体験料 500円

◇募集人数 8名(定員を超えた場合は抽選)

◇申込期限 11月20日(木)

◇申込・問合せ 文化財センター

梅朝基礎落語

落語で笑いのひとときをすごしましょう。入場無料。

◇日時 12月7日(日)午後1時30分

◇場所 文化財センター

◇出演 好文亭梅朝

◇問合せ 文化財センター



陸平をヨイショする会30周年記念

縄文の森コンサート ♪ピアノ五重奏の調べ♪

陸平をヨイショする会では、発足30周年を記念した縄文の森コンサートを開催します。クラシックや映画音楽等、聴いたことのある曲の数々をお楽しみいただけます。

◇日時 11月30日(日)開演:午後1時30分
開場:午後1時 ※入場無料

◇会場 中央公民館大ホール

◇出演 【ヴァイオリン】高須瑞貴、森口真智子
【ヴィオラ】脇田優子
【チェロ】グリブ・トルマチョヴ
【ピアノ】山崎末貴

《同時開催:展示「陸平をヨイショする会30年の歩み」》
11月28日(金)～30日(日)/中央公民館ロビー

◇陸平をヨイショする会連絡先
(文化財センター内) ☎029-886-0291

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせ ☎029-886-9991

営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

TEL:029-885-5408/採用担当まで

ホームページはこちら→

特設人権相談所

土浦人権擁護委員協議会は、次の日程で特設人権相談所を開設します。家庭内の問題、虐待、DV、いじめ、セクハラ、近隣関係、金銭貸借等、人権に関わる心配事や困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシー厳守。相談無料。

◇日時 12月8日(月)午前10時～午後3時

◇会場 美浦村老人福祉センター(木原150-12)

◇問合せ 水戸地方事務局土浦支局 ☎029-1821-0792、役場福祉介護課

シルバーハビリ体操指導士3級養成講習会

高齢化の急速な進展に対応するため、シルバーハビリ体操や介護予防知識の普及活動を行う「シルバーハビリ体操指導士(3級)」を養成するための講習会を開催します。自分や家族の健康のため、仲間づくりのため、元気で健康な村を作るために、あなたの力を活かしてみませんか。

◇日時 令和8年1月14日(水)、16日(金)、20日(火)、23日(金)、27日(火)各日午前9時30分～午後3時45分

※原則全日程に出席できる方

◇会場 みほふれ愛プラザ

◇対象

①美浦村在住の方

②常勤の職をもっていない50歳以上の方

③講習会終了後、地域で体操普及のボランティア活動ができる方

◇内容 シルバーハビリ体操と体操に関わる身体の仕組みを学ぶ

◇定員 15名程度

◇受講料 無料

◇申込期限 12月12日(金)

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

オレンジカフェ(認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ち

ちが楽になったりします。要予約。参加費無料。

◇日時 11月28日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 美浦村老人福祉センター(木原150-12)

◇内容 シルバーハビリ体操、歯科衛生士による講話「口腔ケアについて」、クリスマス飾り作り、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

地域いどばた茶話会

ひとり暮らしや高齢者世帯が増えてきている今、「ご近所の様子に気になる」、「困っている人がいるかも」…そんな思いを、地域の皆さんで共有し、話し合ってみませんか。

◇日時 11月19日(水)午後2時～3時

◇場所 古民家カフェみんと(受領1380)

※お席に限りがありますので、お問合せください。

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

ヒートショックを予防しましょう

急激な温度変化がもたらす身体への影響を、ヒートショックといいます。部屋の移動や入浴に伴う室温と浴槽のお湯の温度差により、血圧が大きく変動し、意識消失や脳卒中、心筋梗塞への危険が高まります。冬場に多く見られ、高齢者は特に注意が必要です。

予防のための6つの対策 入浴前の注意ポイント

- ①脱衣所や浴室を温める
- ②お湯の温度を41℃以下に設定する
- ③飲酒後、食事直後、服薬後の入浴を控える
- ④入浴前に家族に一声かける
- ⑤浴槽から急に立ち上がらないようにする
- ⑥家族は入浴中の高齢者の動向に注意する



◇問合せ 稲敷広域消防本部救急課 ☎0297-6413846

(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

Ito construction Co., Ltd.

株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」

地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1

☎029-885-0239

FAX 029-885-1160

http://itou-miho.co.jp/

茨城県最低賃金改正

茨城県最低賃金は、10月12日から、時間額1074円に改正されました。年齢やパート、学生、アルバイト等の雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。

◇問合せ 茨城労働局賃金室
☎029-224-6216

事業主の皆さんへ
賃金の上げを支援します

最低賃金引上げに関して、中小企業・小規模事業者に対する支援として、次の相談窓口や助成金が利用できます。

◇無料相談窓口

▼茨城働き方改革推進支援センター
☎0120-971-1728

◇業務改善助成金

▼業務改善助成金コールセンター
☎0120-366-440

◇キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、人材確保等支援助成金等

▼茨城労働局助成金事務センター
☎029-297-7235

◇働き方改革推進支援助成金

▼茨城労働局助成金事務センター
☎029-246-371

アプリで不法投棄の通報にご協力を

茨城県では、アプリをダウンロードすることで、県民の皆さんのスマートフォン等のモバイル端末から、不法投棄された廃棄物の状況を、写真やコメント等を添付・入力するだけで、簡単に投稿できるようになりました。

投稿していただいた不法投棄に関する情報は、位置情報や写真等の情報も含めて、リアルタイムで県に情報が提供されます。

県民の皆さまの通報のご協力をお願いいたします。

▶不法投棄通報アプリ

「Pirika（ピリカ）」



◇問合せ 茨城県廃棄物規制課
☎029-301-3035

介護マークを配布しています

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれてしまう場合があります。そこで、村では介護している方が介護中であることを周囲の方に理解していただくための「介護マーク」を配布しています。

《こんな時に》

- ・公衆のトイレで付き添う時
- ・男性介護者が女性用下着を購入する時
- ・病院で診察室に入る際、一見介助が不要に見えるのに2人で入室する時

◇申込・問合せ 役場福祉介護課



▲介護マーク

図柄入り土浦ナンバーに交換しませんか

帆曳船と花火がデザインされた、図柄入り土浦ナンバー



▲図柄入り土浦ナンバー(カラー)

◇問合せ 役場企画財政課

プレートの申し込みを受け付けています。現在使用している車両のナンバーを変更せずに交換も可能です。

◇申込方法

- ・お近くのディーラー、整備工場に相談※依頼には別途手数料がかかります。
- ・ご自身でホームページから申込み

▼図柄ナンバー申込サービス(全国自動車標板協議会)

◇交付手数料



- ▼中板
- ・普通乗用車 8500円
- ・軽自動車 8600円

▼大板(大型トラック、大型バス) 1万3200円

※交付手数料の他に1000円以上を寄付すると、ナンバープレートにモノトーン(白黒)からカラーに変更できます。寄付金は、土浦ナンバー地域の交通対策や観光振興等に活用されます。

(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん

美浦セレモニーホール
60席 小〜中規模の葬儀に

家族葬会館 霞風
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応!

相談だけでも
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

11月は虐待防止月間

児童虐待の防止は社会全体

で取り組むべき課題であります。こども家庭庁では毎年11

月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

を実施し、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得るこ

とができるよう、広報・啓発活動等を集中的に実施します。

また、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた方は、

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」へご相談ください。

匿名可・通話無料・秘密厳守。▼オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

(こども家庭庁)



◇問合せ 健康増進課

11月30日は年金の日

ご自身の年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、

未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネッ

ト」でいつでもご自身の年金

記録を確認できます。

また、将来の年金受給見込み額を、様々なパターンで試

算することもできます。

▼ねんきんネット
(日本年金機構)

◇問合せ

・ねんきんネット

専用ダイヤル ☎0570-

0581555

※ご自身の電話番号が050

で始まる方は ☎03-670

0-1144

・土浦年金事務所 ☎029-

825-1170



犯罪被害者等支援 広報啓発強化期間

強化期間

11月1日～12月1日

誰もが突然、事件や事故等に
あう可能性があります。被害
にあわれた際は、相談窓口
や最寄りの警察署にご相談く
ださい。また、被害にあわれ

た方やそのご家族が回復する
ためには、周囲の方のご理解
とあたたかな支援が必要です。

◇茨城県警察性犯罪被害相談

「勇気の電話」

☎#8103 または

☎0120-218103

◇問合せ 茨城県稲敷警察署

☎029-893-0110

リチウムイオン電池 による火災防止月間

近年、廃棄物処理施設や収

集運搬車等において、リチ

ウム蓄電池やリチウム蓄電池

を使用した製品に起因する火

災事故が頻繁に発生しており、

深刻な課題となっています。

環境省において、リチウム

イオン電池等の使用中や廃棄

の際の火災防止を啓発するた

め、9月から12月の4か月間

を「リチウムイオン電池によ

る火災防止強化キャンペーン」

とします。特に11月を「リチ

ウムイオン電池による火災防

止月間」とし、一層の啓発強

化を図ります。

▼リチウムイオン

電池特設サイト

(環境省)



◇問合せ 役場生活安全課

竜ヶ崎税務署から のお知らせ

所得税の基礎控除及び給与

所得控除の見直し等が行われ、

令和7年12月以降に行う年末

調整から適用となります。

詳細は、国税庁ホームページ

ジ内「年末調整特集ページ」

をご覧ください、ご不明な点

がありましたらコールセンタ

ーへお問い合わせください。

◇コールセンター

☎0570-0214562

◇受付時間 午前9時～午後

5時(土日祝日、12月19日

～1月3日を除く)

◀年末調整
特集ページ

▶源泉所得税キャッ
シュレス納付



◇問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0

297-66-11303

善意

〔住み続けたい美浦づくり事

業(企業版ふるさと納税)へ〕

○株式会社初田製作所様

消防ホース60本、58万円

〔美浦村へ〕

○明治安田生命保険相互会社様

60万3900円

〔小学校・中学校へ〕

○美浦ライオンズクラブ様

・美浦小学校へ 10万円

・美浦中学校へ 10万円

〔社会福祉協議会へ〕

○株式会社積水化成品関東

美浦製造部様

カンパン450缶

○第2郷中まり・ゆり様

使用済切手

○匿名2件 玄米30kg、使用

済切手

〔善意銀行へ〕

○美浦の女性活動を未来に繋

ぐ会「結」様 3万円

◎ありがとうございました



公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



11月の納税

納期限は12月1日(月)です。

国民健康保険税	(5期)
介護保険料	(5期)
後期高齢者医療保険料	(5期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による 法律相談(要予約)	日時 12月22日(月)午後1時30分～4時 ※12月1日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談 (要予約)	日時 12月1日(月)、15日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談 センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 11月28日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 11月17日(月)、12月15日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 11月5日(水)、12月3日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権 110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権 ホットライン	セクハラ・家庭内暴力等の女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット 人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
11月・12月の実施日 11月12日・26日、12月10日・24日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
11月・12月の実施日 11月9日、12月14日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
11月・12月の実施日時 11月9日(日)、12月14日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課



美浦村
Miho Village



コラボイベント開催

開催期間 2025.11.20[木] - 12.2[火]



村内周遊 スタンプラリー

スマホでスタンプを
集めて、特典をGET!

詳細はこちらから



スタンプを3個
集めた方

先着
2,000
名様



オリジナルクリアファイル

スタンプを5個
全て集めた方

無くなり
次第終了



美浦村特産品

美浦村内の対象店舗で500円(税込)購入毎に

先着各 1,500 枚

クリアカード プレゼント

※お一人様「1種類につき1枚まで」
とさせていただきます。



他にも等身大パネルやコラボグッズなど
嬉しいコラボが盛りだくさん!

詳しくは、ウマ娘 × 美浦村コラボ特設サイトをご覧ください。



お問い合わせ



経済建設部 経済課

TEL:029-885-0340